

日本共産党市議団の一般質問

成人障がい者の余暇活動への支援拡充を

細野りょう子市議は、成人障がい者の就労施設などの帰宅後に余暇を過ごす場所の整備を求めました。市は要望があることは認めましたが、新たな制度の拡充はしないと地域福祉部長が答弁。外出を支援する移動支援(月18回)を増やすことを検討すると答えました。また放課後小学校の施設を利用して取り組まれる「新しいまちとも」について、運営協議会の活動に対する支援の拡充を求めました。



細野りょう子市議

台風第19号の土砂災害による被災住宅への補償とともに、二次災害防止を求めました。「地域住民の要望に沿って対応する」と道路部長が答弁しました。

野津田公園ばら広場を残して



田中美穂市議

田中美穂市議は、野津田公園ばら広場の移転について、費用の面、関係者との合意の面など課題が山積するまま、ばら広場の移転、及びテニスコートの先行整備を行うことは問題だと指摘し、市民から『日本一のんびりしたばら広場』と評価されているばら広場を現地に残すよう求めました。幼児教育保育無償化に伴う影響について、町田市は法人立保育園については各園で給食費を定めるとしており、実態を問うと、市は各園の状況について把握していないと答弁。保護者への情報提供を求めると「来年度7月のコンシェルジュブックにおいて行う」と答弁。

国保・後期高齢者医療保険の負担軽減策を

佐々木とも子市議は、2020年度も値上げが予定される国保や後期高齢者医療保険について質問。「市独自の負担軽減策をどう考えるか」「資格証や短期保険証の発行をやめた横浜市に学ぶべきだが」の問いに、いきいき生活部長は「考えていない」と答弁し、広域連合を通じて国へ75歳以上の「軽減特例の恒久化」や窓口2割負担に引き上げないよう要望しているだけで、独自の負担軽減策はやる気のないことがはっきりしました。ほかに、台風災害に対する避難計画の検証と避難施設の整備改善を求めました。(一面参照)



佐々木とも子市議

庁内で「しんぶん赤旗」を読むことは自由



殿村健一市議

殿村健一市議は、①芹ヶ谷公園芸術の杜整備について、国交省や内閣府の民間活力の制度を使った大型事業によって、芹ヶ谷公園の大切な要素(自然、国際版画美術館、障がい者の就労喫茶など)の保持を求めて質問。担当部長は、検討すると答弁しました。②小田急町田駅ホームの安全対策を求める質問には、ホームドアの早期整備や職員増員などを要求。担当部長は、鉄道業者との協議継続を約束。③庁舎の南側総合案内が寒暖や強風の影響を受けやすい環境であり改善を要求。担当部長は、働きやすい環境へ改善を図ると答えました。④しんぶん赤旗など政党機関紙の庁内購入について質問。町田市は、庁舎管理規則と職員服務規程を盾に、「政党機関紙購入を慎むように」との通達を提出。憲法は、思想良心の自由、政治活動の自由、知る権利を保障しています。庁舎内で公務員が政党機関紙を読むことは自由であり、購読も地方公務員法の制限を受けないと答弁。殿村市議は、庁舎管理規則の運用改善で購読を認めよと要求しました。

など政党機関紙の庁内購入について質問。町田市は、庁舎管理規則と職員服務規程を盾に、「政党機関紙購入を慎むように」との通達を提出。憲法は、思想良心の自由、政治活動の自由、知る権利を保障しています。庁舎内で公務員が政党機関紙を読むことは自由であり、購読も地方公務員法の制限を受けないと答弁。殿村市議は、庁舎管理規則の運用改善で購読を認めよと要求しました。

芹ヶ谷公園“芸術の杜”整備は民間主導でなく市民主体で!

芹ヶ谷公園「芸術の杜」の整備計画が進められています。石阪市政の「5ヵ年計画」にある、4つの「5ヵ年計画」(総額200億円)開発の一つです。コンセプトは、公園全体をアート化する「パークミュージアム」です。すでに展示を止めた市立博物館に替えて(仮)国際工芸美術館の整備も一体で行うとしています。問題は、企画から管理運営、財政運用に至るまで国が進めている民間活力を導入することです。

その一つParkierPFI制度は、飲食店や広場利用のサービスを民間に公募するというものですが、民間のカフェができれば、現在、国際版画美術館の中で運営している障がい者の就労喫茶店が影響を受けます。管理運営が民間の指定管理者になった場合、2つの美術館の学芸員の在り方にも影響が出てきます。日本共産党は、公園の管理運営は直営で行うべきで、公園の自然にかかわっている市民団体を含め、美術館、障がい者団体など関係者との話し合いと合意の上で検討すべきだと要求しています。また、事業費は、企業型ふるさと納税(約4.8億円)を確保する基金条例が制定されましたが、税



芹ヶ谷公園「芸術の杜」コンセプト

あれもこれも受益者負担の適正化で値上げ!

各施設の利用料値上げの条例改正が出されました。日本共産党市議団は、誰もが使いやすい公共の施設を求めて、値上げに反対しました。

施設名と現在の利用料		2020年4月～
学校温水プール	大人	310円
	小学生及び中学生	100円
	65歳以上の者及び障がい者	100円
国際版画美術館	65歳以上の観覧料 一般料金の半額	一般料金
わくわくプラザ町田	第1会議室 全日	2,330円
	第2会議室 全日	1,100円
	講習室 全日	5,680円

※その他、小野路宿里山交流館の利用料値上げ、ぼたん園・えびね苑の団体料金廃止。

市営住宅の連帯保証人 不要に

市営住宅の入居の際に必要な連帯保証人を不要とする条例改正が行われました。単身高齢者など、連帯保証人の確保が困難な人にとって、より入居しやすい環境が整えられることとなります。ただし町田市はすでに入居されている人については、対応しないとしています。都営住宅や一部の市では、現入居者についても、希望者は連帯保証人を緊急連絡先に変更できるとしています。日本共産党は、町田市でも同様の対応をとるように委員会で質疑を行いました。

心身障がい者自動車燃料費助成を求める請願継続に

通院、通園、通学など移動のたびに保護者の自動車の送迎が必要な心身障がい者のガソリン助成を求める請願に、全会派から紹介議員の署名がありましたが、請願は継続審査になりました。

請願・意見書	共産党	自民党	公明党	市民フ	保守	諸派	結果
国及び都に対し「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」提出を求める請願	○*	×	×	○	×	○	不採択
大学入試への民間英語試験と国語と数学の「記述式問題」導入の中止を求める意見書	◎	×	×	○	×	×	否決
「桜を見る会」について安倍首相の説明責任を果たすことを求める意見書	◎	×	×	○	×	△	否決
スパイ防止法の制定を求める意見書	×	×	×	△	○	◎	否決

◎提出 ○全員賛成 △一部賛成 ×全員反対 *紹介議員

無料法律相談 お気軽に

2月12日(水)・26日(水) 午後2時～市役所3階
3月11日(水)・25日(水) 日本共産党会派室

事前にご予約ください 要予約 ☎723-6312 ※会場が変更になることがあります。